

地域支援機関向け知財活用実践定着プログラムについて

関東経済産業局地域経済部
産業技術革新課知的財産室
係員 上 裕也

「広域関東圏知的財産戦略本部メールマガジン配信サービス」のお知らせ

知的財産に関するイベントやセミナー、関東局関連事業等の皆様に役立つ情報を、毎月2回程度（不定期）配信しています。是非ご登録ください。



index

はじめに

事業目的と概要

本事業に参加するメリットと参加者に求めるもの

ながの産業支援ネットが採択された場合の想定行程

その他、関連施策情報

本日これからご説明するプログラムは、実施機関公募型の事業です。
そのため、今日の説明を受け、**本プログラムへの参加を希望する支援機関の職員が多数いる場合**に、ながの産業支援ネットの総合窓口である**公益財団法人長野県産業振興機構**が幹事機関として本プログラムへの応募をし、採択を受けた場合に実施可能となります。

事業目的と概要

事業目的

中堅、中小、小規模企業を支援する者として必要なスキルやノウハウを身に付け、適切な専門支援機関（知財等）と連携することで、地域での支援体制を強化する



事業概要

座学で学んだ対話の手法を、自らが選定する支援先で実践し、得られた課題に対して支援策を検討し、専門家の協力を得ながら個社支援します



STEP 1

STEP 2

STEP 3

本プログラムに参加するメリット

本プログラムに参加することで、地域で企業を支援する者として必要なマインド、スキル、ノウハウが身に着くことに加えて、企業の“知的財産”（※権利のみならず、ブランディング、営業秘密、自社の強みの整理等）の活用の可能性に気付ける支援者になれることを想定してます



地域で企業を支援する者として必要な**基礎マインド**を身に着けることができる



企業のことを深く理解するための**対話の手法**を身に着けることができる



企業を支援するために**役立つ支援のフレームワーク等**を学ぶことができる



企業の知的財産活用の可能性に気づき、適切な**専門家と協働して支援**することができる

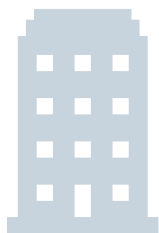
本プログラムの参加者に求めるもの

参加者の皆様には、「すべてのステップへの参加」、「主体性」、「積極性」などを求めています
また、自らが選定する支援先にも、「対話の実践への協力」、「事業成長意欲」などを求めています



参加者

1. プログラムに参加いただける人数は限られているので、**コミットメント**をお願いします
2. 対話の実践や支援策の検討 & 個社支援は、**主体的かつ積極的**に取り組むをお願いします



自らが選定する支援先

1. 必ずしも知的財産権を持つ企業でなければいけないということでは**ございません**
2. **製品・サービスの将来的な成長が期待できる先**だと支援成果につながりやすいです
3. **対話の実践への協力（企業の代表と直接対話をする）**や**専門家を活用した支援に理解いただける先**である必要があります
4. 本プログラムの趣旨を理解し、**事業成長意欲がある先**が望ましいです

過去類似事業における事例

対話の実践で掘り起こした事業課題について、専門家の協力を得ながら、個社支援を実施しました

実施事例

課題

- 経営者と現場のギャップ
- 技術者目線での自社の強み、課題、将来のありたい姿の可視化

Confidential

経営層が既に作成していた
経営デザインシートをもとに取組支援

アジェンダ

目的

技術者の目線で、当社における技術的優位性、課題、将来のありたい姿を可視化していただくことで、現場と経営層間のギャップ解消に向けた根拠を創出すると共に、知的資産経営の視点から皆様の目標設定における気づきを得ていただくことを目的としている。

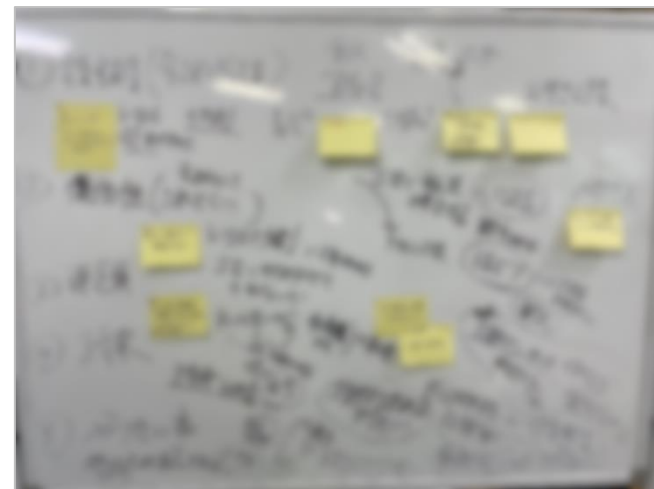
1. 知的財産と経営
2. ワークショップの詳細

2. ワークショップ

意見交換テーマ&個人ワーク用ワークシート

■ 意見交換を行うテーマは下記の5つを想定し、テーマ毎の観点例を整理した。

議論テーマ	意見交換の観点（例）	個人ワーク用のメモ欄
1 技術要素	■ 業務でどのような技術を使っているか ■ 社内にはどのような要素技術があるか	
2 技術的優位性	■ 特長的、当社ならではの技術 ■ 顧客から評価されている技術 ■ 日々創意工夫している技術	
3 課題認識	■ 日々の業務で困っている事 ■ 業務・会社における改善点 ■ 技術的な課題	
4 会社の将来ありたい姿	■ 当社は将来どのような姿であるべきだと考えているか ■ 経営方針、経営計画をどう思うか	
5 これからやりたいこと	■ 現状把握と全社の長期ビジョンを踏まえて個人としてどのようなことをやりたいか ■ 上記を実現していく上での障壁は何か	



技術者による自社の強み発掘ワークの実施

過去類似事業に参加した支援者からの声

これまでに当局が実施した類似のプログラムに参加した支援者からは、数多くの気づきや学びの声をいただいています



支援に必要な基礎マインドの習得

- 支援の一步を踏み出せない状況だったが、知財がそれを変えた
- 事前準備の大切さを改めて学んだ



対話の手法やフレームワークの習得

- 思考のフレームワークを使って企業と意識を共有することができた



知的財産への気づき、専門家とのつながり

- 特許等を調べて訪問することはなかったが、今回を通じて取り組むようになった
- 事業規模の大小にかかわらず、知財やノウハウがあることに気づいた
- 専門家のサポートがあったからこそここまでできたが、今後は知識を増やしていきたい

長野県産業支援機構が応募し、採択された場合の、想定実施イメージ

		経産局 & 事務局 (事務局は経産局から委託)	長野県産業支援機構	参加を希望する支援機関とその職員
4月	事業全体の説明（本日）	事業全体の説明	事業全体の理解	事業全体の理解
5月	意向把握		意向のとりまとめ	本プログラムへの参加の回答 ※回答状況により全員の参加が叶わない場合もあり
		まずはここをクリア		
6月下旬	プログラムへの応募	応募受付 経産局のHPにて実施	取りまとめて申請書を経産局に提出	参加者とその対話&支援予定先を 確定させNICEに伝える
		NICEに決定		
7月上旬	事前打ち合わせ	今後について（日程等）経産局 & 事務局とNICEにて打ち合わせ		必要に応じて同席
7月中旬	対話の手法を学ぶセミナー・ワーク ショップ（STEP1）	企画・運営	会場の提供・参加者への案内	参加
9月-11月	対話の実践 ×2-3回（STEP2）	企画・運営 参加者1人1人と日程調整、参加者 との事前準備・事後フォロー		対話先と日程調整、対話の実践、 経産局 & 事務局と事前準備・事後 フォロー
10月	知財の基礎を学ぶセミナー・ワーク ショップ（STEP1）	企画・運営	会場の提供・参加者への案内	参加
12月-2月	支援策の検討 & 個社支援 ×2-3 回（事前準備あり）（STEP3）	企画・運営、参加者1人1人と日程 調整、参加者との事前準備・事後 フォロー		支援予定先と日程調整、経産局 & 事務局と支援策の検討、事前準備・ 事後フォロー
2月	成果報告会	企画・運営	会場の提供・参加者への案内	参加（成果報告）

以下、その他関連施策情報

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和5年度補正予算額 **1,000億円**（国庫債務負担含め総額3,000億円）

経済産業政策局産業創造課

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課

事業の内容

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- ・ 補助上限額 50億円

※投資下限額は10億円

※コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10億円以上となる場合も対象（ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る。）

成果目標

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

中小企業省力化投資補助事業（中小企業等事業再構築促進事業を再編）

中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
中小企業庁長官官房 総務課

令和5年度補正予算額 1,000億円

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

I o T、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(基金)

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

補助
(1/2)

中小企業等

※これまで実施してきた中小企業等事業再構築促進事業のスキーム

枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2
	従業員数6~20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1000万円(1500万円)	
	※賃上げ要件を達成した場合、 () 内の値に補助上限額を引き上げ		

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M & A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M & A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

補助
(定額)

民間
団体等

補助
(1/2、2/3等)

中小
企業等

	申請類型		補助上限額	補助率
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3
	②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナウイルス回復加速化特例2/3
		成長分野進出類型（DX・GX）	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3
	③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)	中小：1/2、小規模：2/3
⇒大幅費上り特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な費上りに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナウイルス回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。				
持続化補助金	一般型	①通常枠、②賃金引上げ枠、 ③卒業枠、④後継者支援枠、 ⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下	1/2
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①+②合わせて～3,000万円	①インボイス対応型と同様 ②2/3
	インボイス枠	インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2
		電子取引類型	～350万円	中小企業：2/3 大企業：1/2
	セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円	1/2
	事業承継・引継ぎ補助金	経営革新	①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円
専門家活用		①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円	1/2～2/3
廃業・再チャレンジ		～150万円	1/2～2/3	

成果目標

- それぞれ以下の達成を目指す。
- 【ものづくり補助金】
 - ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
 - ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上
 - 【持続化補助金】
 - ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
 - 【IT導入補助金】
 - ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
 - 【事業承継・引継ぎ補助金】
 - ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

生産性向上を目指す皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援

小規模事業者持続化補助金

- ✓ 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

IT導入補助金

- ✓ 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・M&A後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和5年度補正予算」の制度概要をご紹介します。事業ごとに準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら！



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

- * 革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します。
- * 省力化（オーダーメイド）枠を新設し、人手不足の解消に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の省力化投資に対し、補助上限を引き上げて支援します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。

申請類型	要件	補助上限額(※1)	補助率
省力化(オーダーメイド)枠	省力化への投資	750万円～8,000万円 (1,000万円～1億円)	1/2(※2)
製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	製品・サービスの高付加価値化	750万円～1,250万円 (850万円～2,250万円)
	成長分野進出類型 (DX・GX)	DXやGXに資するもの	1,000万円～2,500万円 (1,100万円～3,500万円)
グローバル枠	海外事業の拡大・強化に資するもの	3,000万円 (4,000万円)	1/2(※2)

(※1)従業員規模毎に設定。○内の金額は大幅な賃上げを実施した場合の上限額
(※2)小規模事業者・再生事業者は2/3 (※3)新型コロナ回復加速化特例は2/3

↑公募情報はこちら



(大幅な賃上げをする事業者は、100～2,000万円の補助上限を上乗せ
(新型コロナ回復加速化特例を除く))

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
賃金引上げ枠・卒業枠 後継者支援枠・創業枠	200万円	

※賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4

【インボイス特例】
インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

商工会地区 商工会議所地区



←公募情報はこちら

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度に対応したITツールの導入を支援するため、小規模事業者の補助率を引き上げます。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	150～450万円	1/2
複数社連携IT導入枠	①ITツールの対象経費と同様 ②消費動向等分析経費 ③事務費・専門家費	①+②+③ 合わせて 3,200万円	1/2 ～ 4/5
	ITツール (会計ソフト、受発注システム(おし決済ソフト) PC・レジ・券売機等	下限無し 50万円 350万円	3/4 4/5 2/3
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(※2)	10～20万円 100万円	1/2 1/2

※1 取引先に無償で使用させる場合、申請者が中小企業等の場合は補助率2/3、大企業等の場合は補助率1/2(補助上限額はいずれも350万円)
※2 (独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス



←公募情報は
こちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新枠	600万円	1/2～2/3
設備投資等の新たな取組	800万円	1/2 (上乗せ分のあり)
専門家活用枠 仲介・FA費用等	600万円	1/2～2/3
廃業・再チャレンジ枠※1 廃業費用等	150万円	1/2～2/3

※1 経営革新枠、専門家活用枠との併用が可能



←公募情報は
こちら

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-376)
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新枠 (050-3000-3550)
専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 (050-3000-3551)



生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月時点版

令和5年度補正予算

「ものづくり・商業・サービス補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
新製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な
設備投資等を支援します！

STEP1 対象要件

公募要領等はこちらをチェック

※公募は2回程度実施予定。準備でき次第、順次公表



- 中小企業・小規模事業者等が、**革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築**を行い、

- ① 付加価値額 **年平均成長率3%**増加
- ② 給与支給総額 **年平均成長率1.5%**増加
- ③ 事業場内最低賃金が**地域別最低賃金+30円以上**
の基本要件等を目指す**3～5年の事業計画**に取り組むこと。

STEP2 申請手続

- 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等**を確認
■ **GビズIDを取得**※のうえ、電子申請システムにより申請

※本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索



審査

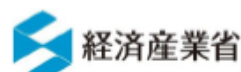
STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
■ 補助事業実施期間内に設備投資等を行い、**実績報告書**を提出
■ **3～5年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出**※

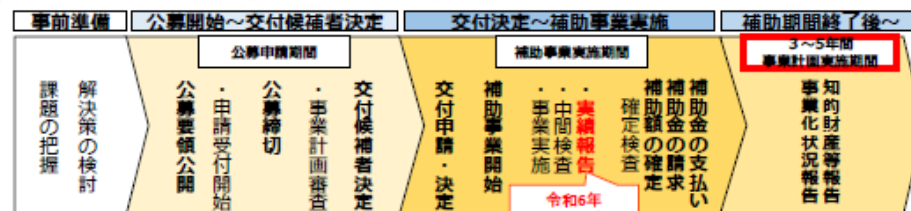
※3～5年の間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

※申請類型等の詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置

Be a Great Small.
中小機構

事前準備から事業終了までの流れ



※令和6年12月10日までに実績報告まで完了していただく必要があります。無理のない計画を基に申請を行ってください。

※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。

対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

支援枠・類型の概要

	生産プロセス改善等の取組	製品・サービス開発の取組		海外需要開拓等の取組
	省力化 (オーダーメイド) 枠	製品・サービス高付加価値化枠		グローバル枠
		通常類型	成長分野進出類型 (DX・GX)	
要件	省力化への投資	製品・サービスの 高付加価値化	DXやGXに資するもの	海外事業の拡大・強化 に資するもの
補助 上限	750万円～8,000万円	750万円～1,250万円	1,000万円～2,500万円	3,000万円
補助 率	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※1,500万円までは1/2、 1,500万円を超える部分は1/3	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※新型コロナ加速化特例2/3	2/3	1/2 ※小規模2/3
対象経費	<全枠・類型共通> 機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、 専門家経費、クラウドサービス利用料、原材料費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能			

▶ **大幅な賃上げに取り組む事業者への支援**：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、100万円～2,000万円を上記各枠の補助上限に上乗せ（申請枠・類型、従業員規模によって異なる、新型コロナ加速化特例適用事業者を除く）。

<参考> 製品・サービス高付加価値化枠については、厚生労働省所管の産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）

を併給できる場合があります。詳しくは右記の厚生労働省HPで確認いただくかコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター 0120-603-999 受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）厚生労働省HP



活用イメージ

省力化（オーダーメイド）枠

熟練技術者が手作業で行っていた組立工程に、システムインテグレータ（Sier）と共同で開発したAIや画像判別技術を用いた自動組立ロボットを導入し、完全自動化・24時間操業を実現。組立工程における生産性が向上するとともに、熟練技術者は付加価値の高い業務に従事することが可能となった。

製品・サービス高付加価値化枠

<通常類型> 最新複合加工機を導入し、精密加工が可能となり国際基準に準拠した部品を開発
<成長分野進出類型> AIやセンサー等を活用した高精度な自律走行搬送ロボットの試作機を開発

グローバル枠

海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組を支援します！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）
（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】

2／3（賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3／4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【今後のスケジュール】

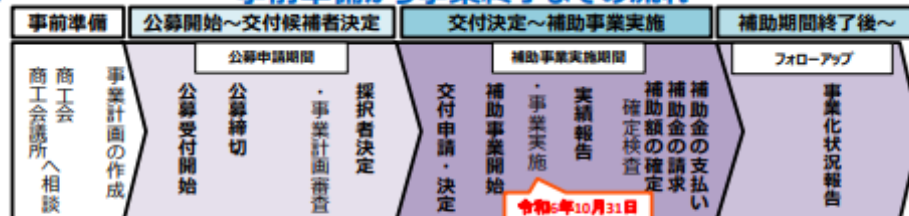
準備が整い次第、速やかに公募を開始します。

※詳しくは事務局ポータルサイト（裏面）をご確認ください。

応募方法：原則持続化補助金申請システムによる電子申請

※電子申請に必要なGビスIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、事前にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。
※令和6年10月31日までに事業を完了し、令和6年11月10日までに実績報告書を提出していただく必要があります。

支援枠・類型の概要

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2 / 3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は 3 / 4)				
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者（既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上）
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトグギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

免税事業者からインボイス発行事業者へ転換した事業者は、全ての枠で50万円の補助上限を上乗せ。

○インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を改装**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

活用事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

事務局HP:



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP

03-6632-1502



J-Grants (JID取得)

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能!** 安価なITツールの導入にも活用可能で、**小規模事業者は最大4/5補助!**
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!**

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、**会計・受発注・決済ソフト**に加え、**PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援**します。
- 小規模事業者は最大4/5補助**し、補助下限は無く安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、**受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援**します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援**します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されている**セキュリティサービスの利用料**を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



経済産業省



Be a Great Small.

中小機構

チラシのダウンロードはこちら



<詳細> (赤字は令和5年度補正予算での拡充点です)

枠/ 類型	通常枠		インボイス枠（インボイス対応に活用可能！）				複数社連携IT導入枠	セキュリティ 対策推進 枠	
			電子取引類型	インボイス対応類型					
補助 事業者	中小企業・ 小規模事業者等		大企業 等	中小企業・ 小規模事業者等					
補助額	5万円 ～ 150万円 未満	150万円 ～ 450万円 以下	インボイス制度に 対応した 受発注ソフト	インボイス制度に 対応した会計・受 発注・決済ソフト	PC・ タブレ ット等	レジ・ 券売機 等	(1)インボイス枠インボイス対応 類型の対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費 ^(※1) （上記(1)以外の経費） 50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円 ～ 100万円	
			～350万円	50万円 以下	50万円 超 ～ 350万円	～10 万円	～20 万円		
補助率	1/2		2/3	1/2	4/5 、3/4 (※2)	2/3 (※3)	1/2	(1)インボイス枠インボイス対応 類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2
補助 対象 経費	ソフトウェア 購入費、 クラウド利用料 (最大2年分)、 導入関連費		クラウド利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュ リティサービス利 用料(最大 2年分) (※4)	

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象。

(※2)小規模事業者については補助率は4/5。中小企業については補助率は3/4。

(※3)補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4 (小規模事業者は4/5)、50万円超については2/3。

(※4) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

<活用例>

インボイス枠

- インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、本日出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、
「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、**残業時間が3割削減、
人事担当の作業効率も大幅アップ!**

<今後のスケジュール>

通常枠、セキュリティ対策推進枠、

インボイス枠 (電子取引類型)

- 第1次締切 3月15日 (予定)
- 第2次締切 4月15日 (予定)
- 第3次締切 5月20日 (予定)

インボイス枠 (インボイス対応類型)

- 第1次締切 3月15日 (予定)
- 第2次締切 3月29日 (予定)
- 第3次締切 4月15日 (予定)
- 第4次締切 4月30日 (予定)
- 第5次締切 5月20日 (予定)

複数社連携IT導入枠

- 第1次締切 4月15日 (予定)

※準備が整い次第、速やかに公募を開始。詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

サービス等生産性向上
IT導入支援事業
事務局ポータルサイト応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月時点版

令和5年度補正予算

「事業承継・引継ぎ補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継・M&A、グループ化後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、
M&A時の専門家活用費用等を支援します！

経営革新
枠

**事業承継※1・M&A後の経営革新（設備投資・
販路開拓等）に係る費用を補助します※2**

※1：経営者交代類型は承継前の後継者も対象です

※2：複数の中小企業を子会社化し、グループ全体の生産性向上のための投資を行う場合、グループ一体として申請できる「グループ申請」を新設しています

専門家活用
枠

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

廃業・
再チャレンジ
枠

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

※廃業・再チャレンジ枠は、経営革新枠・専門家活用枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



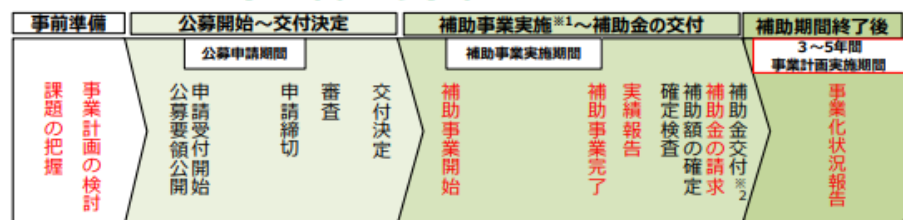
経済産業省

Be a Great Small.
中小機構

チラシのダウンロードはこちら↑



事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	経営革新枠	専門家活用枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	経営資源引継ぎ型創業や事業承継（親族内承継実施予定者を含む）、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	600～800万円＊ ＊一定の賃上げを実施する場合、補助上限を800万円に引き上げ	600万円	150万円＊ ＊経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3＊ ＊中小企業者等のうち、①小規模、②営業利益率の低下（物価高影響等）、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当する場合：2/3	買手支援類型：2/3 売手支援類型：1/2・2/3＊ ＊①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合：2/3	1/2・2/3＊ ＊経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

活用イメージ

経営革新枠 経営者交代類型

事業承継を契機に、新市場を開拓するため、再生エネルギー分野の特殊ボルト開発を目的に高精度加工機械を導入。

専門家活用枠 買手支援類型

経営戦略として、売上拡大・事業効率化を図るため、同じ県内の同業者をM&Aにより承継。経営資源の引継ぎにより、規模の経済拡大に伴う売上拡大・事業効率化につながった。

お問い合わせ先

経営革新枠（050-3000-3550）

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠（050-3000-3551）

応募方法等の詳細はこちらでご確認ください

公募サイト



本資料に関するお問い合わせはこちら



経済産業省

関東経済産業局

地域経済部産業技術革新課知的財産室



bzl-kanto-chizai@meti.go.jp

CONTACT